

日野市気候市民会議提言 ロードマップの策定方針

2024年3月

－ 目 次 －

i 方針の概要	1
策定の背景	1
位置づけ	1
日野市気候市民会議について	1
ii 日野市気候市民会議からの提言（考え方）	5
カーボンニュートラルシティH I N Oを実現するための前提となる考え方	5
カーボンニュートラルシティH I N Oを実現するための取り組み（テーマ別）	6
iii 提言に対するロードマップの策定方針	7
施策化のイメージ	7
提言の具体化プロセス	7
取り組み項目の検証（グループ化）	9
環境政策課と市役所各課の在り方	12
2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ策定について	12
iv 日野市気候市民会議からの提言（一覧）	13
カーボンニュートラルシティH I N Oを実現するための取り組み（ID付）	13

i 方針の概要

策定の背景

令和5年8月より開催した日野市気候市民会議から、令和6年2月10日に開催した環境フェアで、気候変動をはじめとする環境問題に対する提言書「日野市気候市民会議からの提言 カーボンニュートラルシティHINOの実現に向けて」を市に提出いただきました。この提言に対して、まずは日野市がどのような姿勢で取り組んでいくのかを本書で示すことで、市民などのステークホルダーに対する啓発につなげるとともに、施策化への道筋をつけていくベースとします。

位置づけ

提言書「日野市気候市民会議からの提言 カーボンニュートラルシティHINOの実現に向けて」では、37の提言と390の項目に及ぶ取り組みが記載されています。気候市民会議の参加者を始め、市民の皆様や事業者に対して、行政の取り組みを「見える化」し施策にしていく手順を「ロードマップ」で示していく予定です。しかし、取り組みが多岐にわたる為、まずは大枠を示す方針を策定することで、「ロードマップ」作成の道筋としてまいります。

日野市気候市民会議について

α.開催までの経緯

日野市は、令和4年4月1日に地球温暖化対策実行計画及び環境基本計画を改定し、2030年に二酸化炭素の排出量を2005年度比で-46%、2050年に実質ゼロとする目標を掲げました。計画の推進をしていくなかで、特に生活分野における二酸化炭素排出の削減と、地域（市民、団体、事業者、行政）としての目標認識の共有が課題として浮かんできました。

この課題を共有し解決していくため、令和4年11月6日に「気候非常事態宣言」を発出しました。この宣言は、気候変動が異常な状態であることを認識し、積極的に地球温暖化対策に取り組む意思を表明するもので、これまでも様々な自治体や団体が宣言しています。日野市もこれにならない、この宣言をキッカケに2050年カーボンニュートラルを目指して、パートナーシップの取り組みで持続可能な未来を実現していく方針を示しました。

気候変動対策は様々な手法がありますが、この課題解決につながる具体的施策をパートナーシップで構築していくプロセスとして、そして施策の正当性と政策の優先的位置づけを図るため、「気候市民会議」の実施を決定しました。

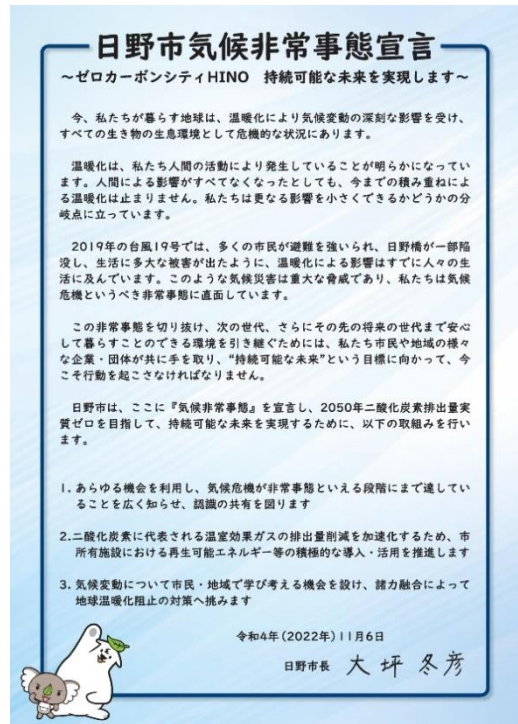
※気候非常事態宣言発出の様子



※提言書提出セレモニーの様子



※日野市気候非常事態宣言



令和5年の市長新春対談では、山本良一氏（東京都公立大学法人理事長）と江守正多氏（東京大学未来ビジョン研究センター教授）を迎え、気候変動問題にパートナーシップで取り組む姿勢などについて意見交換を行い、同年の2月には、山本氏によるシンポジウムも開催しました。また、日野市内主要駅に平均気温の変遷を色で表した「気候ストライプ」を模したポスターを掲示し、市民の皆様への啓発に取り組みました。

※広報ひの令和5年1月号



※気候非常事態宣言ポスター



b.気候市民会議の概要

これらの経緯を踏まえ、令和5年初頭に無作為抽出した4,500名の市民に募集通知を送り、希望した154名の市民のなかから40名を選出して、「日野市気候市民会議」を開催しました。

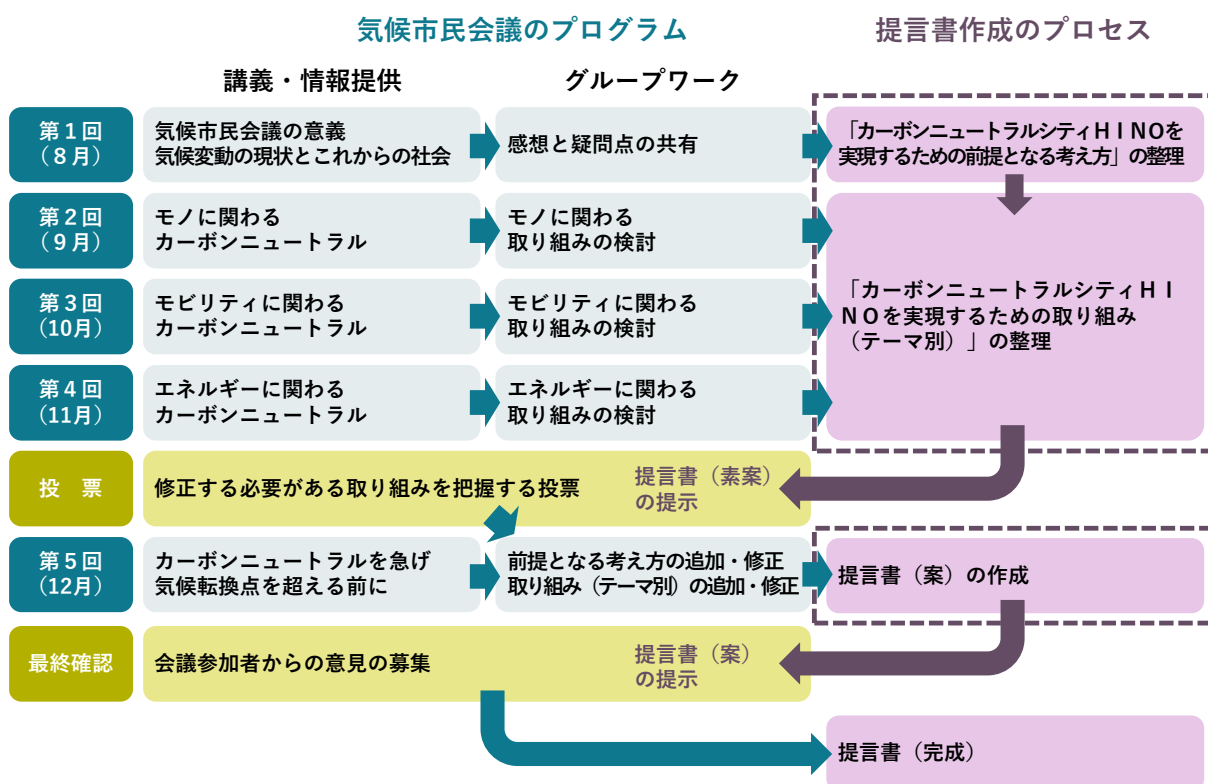
気候市民会議とは、2020年頃から欧州で開催され始めたものです。社会全体で普遍的に影響のある問題に有効とされる「ミニ・パブリックス」を採用し、特徴として①開催地域の人口構成に近づくよう参加者を編成し、②問題に対し丁寧な情報提供を参加者に行い、③議論の時間を保障し、④結果の見える化を図る、以上が主に挙げられます。①ではより広範な合意形成と様々な背景をもった方々による議論が期待され、②では公正で多様な議論を狙い、③では拙速な結論を防ぎ、④では議論の透明性を確保します。まさに気候問題は普遍的な性質をもつため、日本においても自治体レベルで開催され始めています。

c.日野市気候市民会議の特徴

日野市気候市民会議でも、参加者選出の際には、日野市の年代の構成や男女比にできる限り近づくように調整し、最終的に10代から70代までの幅広いメンバー構成となりました。会議は全5回にわたり、毎回、様々な専門家や事業者の話を聞く「講義・情報提供」を約2時間、市民同士で議論する「グループワーク」を約2時間の2部構成で行いました。

情報提供は、内容が偏らないよう多角的な情報提供を図るために複数事業者から行い、グループワークでは、当日のディスカッションのほかに会議前後の考察やペーパーレスを図る為、ファイル共有クラウドサービスを導入しました。第5回では、提言書（素案）に対する「修正する必要がある取り組みを把握する投票」を経て集中的に議論を行い、結果を反映した提言書（案）をもとにした「会議参加者からの意見の募集」を挟み、提言書を完成させました。

※日野市気候市民会議のプログラムと提言書作成のプロセス



※日野市気候市民会議の実施状況

回	日時・場所	アドバイザー、情報提供者	参加者数
第1回	8月6日 (日) 13:15~17:15 イオンモール 多摩平の森	江守 正多 氏 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 (国研) 国立環境研究所 上級主席研究員 三上 直之 氏 北海道大学 高等教育推進機構 高等教育研究部 准教授 (現在: 名古屋大学 大学院 環境学研究科 教授)	31名
第2回	9月3日 (日) 13:15~17:15 日野市役所	山口 真奈美 氏 (一社) 日本サステナブル・ラベル協会 代表理事 (株) セブン-イレブン・ジャパン 日野市資源リサイクル事業協同組合	33名
第3回	10月1日 (日) 13:15~17:15 日野市役所	井原 雄人 氏 早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院客員准教授 日野自動車(株) 佐川急便(株)	33名
第4回	11月5日 (日)	磐田 朋子 氏 芝浦工業大学 副学長(システム理工学部 環境システム学科 教授)	30名

回	日時・場所	アドバイザー、情報提供者	参加者数
	13:45～17:45 多摩動物公園	東京ガス（株） 富士電機（株）	
投票	11月28日 （火） ～12月6日 （水）	—	31名※
第5回	12月10日 （日） 13:15～17:15 日野市役所	山本 良一 氏 東京都公立大学法人 理事長 東京大学名誉教授	24名
追加 意見	12月27日 （水） ～1月10日 （水）	—	1名※

※「投票」の参加者数は投票に協力した人数、「追加意見」の参加者数は追加意見を提出した人数を示す。

ii 日野市気候市民会議からの提言（考え方）

カーボンニュートラルシティH I N Oを実現するための前提となる考え方

提言書では、参加者が様々な専門家からの講義を聞く過程で、大変な時代に生きていることを実感し、大きな危機感を抱いたことや、未来の世代のために取り組むべきだと強く感じ、今すぐに行動すべきという考えに至ったことで、前提となる下記の考え方を示しています。

- (1) 環境問題を教育や家庭、政治、行政で取り上げる
- (2) 現時点で取り組めることを洗い出し、すぐにでも実行に移す
- (3) 社会と意識の「大転換」を起こす
- (4) 本提言書に書かれた取り組みの進み具合を評価する

また、これらの考え方に沿って取り組みを進めるためには、環境問題を社会に浸透させ、協力しながらこの問題に取り組む必要があり、市民、事業者、行政には、それぞれ役割が必要とされています。本書では、このうち行政の取り組みについて整理をしていきます。

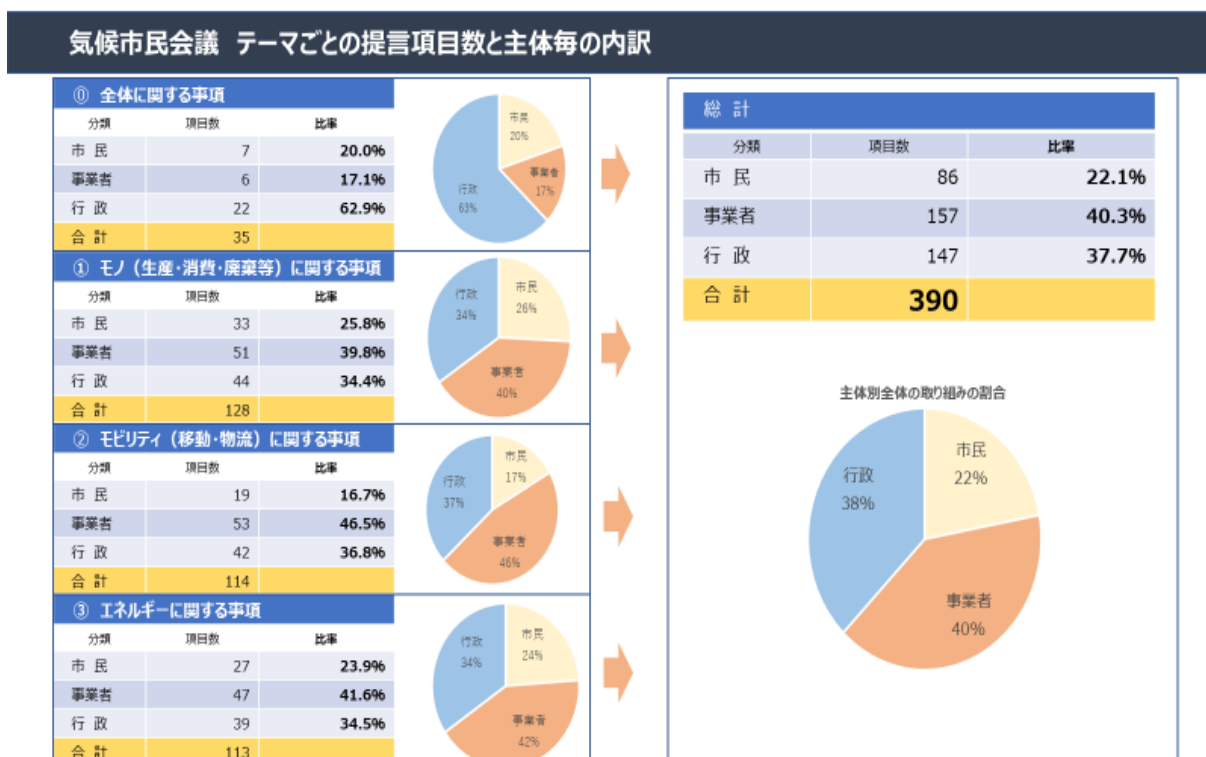
カーボンニュートラルシティH I N Oを実現するための取り組み（テーマ別）

気候市民会議では、第2回に「モノ」、第3回に「モビリティ」、第4回に「エネルギー」というテーマを設定し、それぞれの分野の専門家と事業者から情報提供を受けました。また、それらの情報提供を踏まえ、カーボンニュートラルシティH I N Oを実現するための取り組みについて市民同士で議論しました。

このようにして挙げられた取り組みをもとに、第5回で、市民、事業者、行政の役割や、取り組みを進める際の留意点などを再度議論し、提言と取り組みをとりまとめました。

カーボンニュートラルシティH I N O実現のためには、ここで取り上げたすべてのテーマに沿って取り組みを進める必要があり、提言書には市民、事業者、行政の役割が記されています。

※提言の主体別項目数



iii 提言に対するロードマップの策定方針

施策化のイメージ

日野市気候市民会議から提出された37の提言に紐づく390の項目について、IDを付与します。このうち、本書では行政向けの取り組みである147の項目について、施策化の方向性を検討します。（市民、事業者については、本書を前身に策定するロードマップにて検討します）

検討の流れは、下記を想定しています。

- ① 390の提言項目にID付与（本書にて付与）
- ② 取り組み項目の検証（グループ化）
- ③ 実施可能な優先度の高い取り組みを抽出
- ④ 取り組みを施策として構成
- ⑤ 関連する施策のパッケージ化（プロジェクト化）

※施策検証のイメージ

施策検証の大きなイメージ

(3) 本ロードマップに関する取り組み

① 390の提言項目にIDを付与

提言ID	提言内容	対応項目
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120

② 取り組み項目の検証（グループ化）

③ 実施可能な優先度の高い取り組みを抽出

④ 取り組みを施策として構成

⑤ 関連する施策のパッケージ化（プロジェクト化）

④ 取り組みを施策として構成

提言については「取り組みべき事項」であり、その提言を踏まえて行政内で実行できる施策として構成していく必要がある。

- ① 政策としての効果、優先度、実現性（実施リソース）等から評価
- ② 取り組み事項からその意図を読み取り、事業として構成
- ③ 関連する施策を関係づけ、体系化、実施タイミングなどを検討

⑤ 関連する施策のパッケージ化（プロジェクト）

プロジェクト 1

- 施策 1
 - 事業 (1-1-1)
 - 事業 (1-1-2)
- 施策 2
 - 事業 (1-2-1)
 - 事業 (1-2-2)
 - 事業 (1-2-3)
 - 事業 (1-2-4)

提言の具体化プロセス

- ① 390の提言項目にID付与

取り組みを効率的に精査するため、本書にてIDを付与しました。IDは、「提言番号-主体番号-取り組み番号」で構成されています。提言番号は、提言1であれば1、主体番号はそれぞれ市民が1、事業者が2、行政が3を付与し、取り組み番号は提言書での番号をそれぞれ付与しています。

②取り組み項目の検証（グループ化）

提言書に記載された取り組みについて、具体的な施策としてどのような事業が検討できるかを想定します。

行政の取り組みに関して、既の実施している取り組みや類似の事業などが無いか、また市の既存の施策や計画等と矛盾していないか、チェックします。

併せて、提言された取り組みの中で類似しているもの、また同時に実施することが予想される取り組みを一本化し、マネジメントと施策効果の効率上昇を図ります。

③実施可能な優先度の高い取り組みを抽出

- ・ 実施可能性
- ・ 費用対効果（財政負担）
- ・ 継続性（人的負担）
- ・ 効果検証（測定手法）

などの観点から、関係課などと調整を図り、取り組みの優先順位を付けていきます。この際、実施が困難とされた取り組み項目に関しては、その理由を付けて外部に公開していきます。

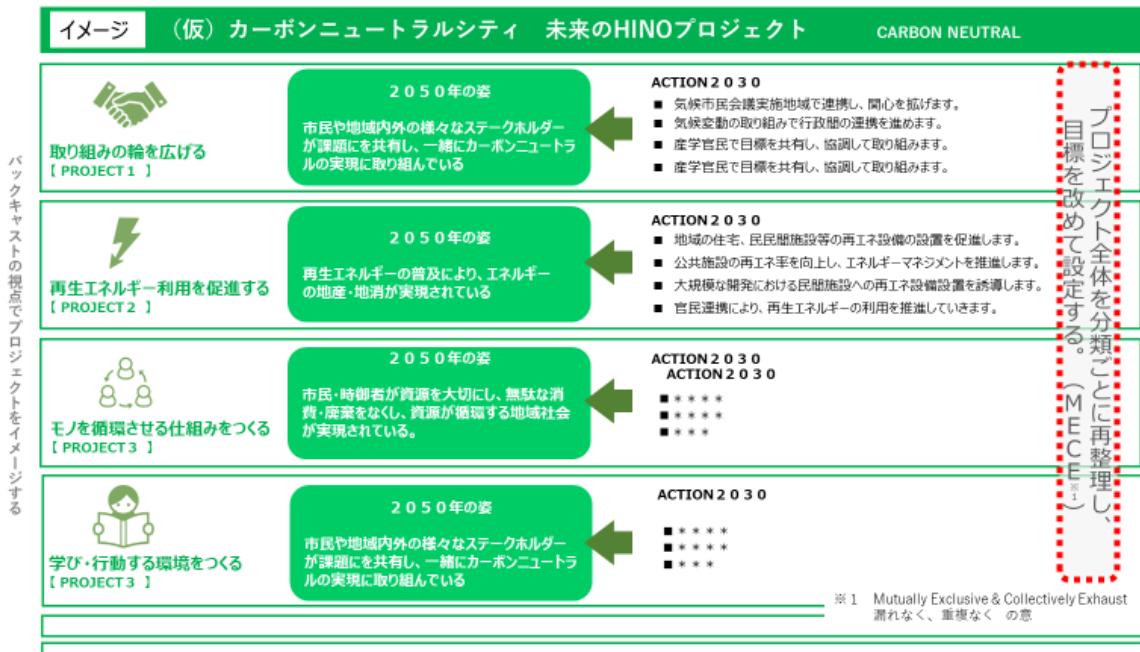
④取り組みを施策として構成

抽出した取り組みを、関係課と協力して施策として構成します。この際、既存の関連政策と関係づけて体系化を図ると共に、具体的な実施タイミングも検討していきます。

⑤関連する施策のパッケージ化（プロジェクト化）

関連事業と組み合わせることで効果的・効率的と思われる施策に関しては、1つのプロジェクトに纏めてパッケージとして取り組みを進めます。

※プロジェクト化のイメージ



本書では、行政の取り組みのうち、②取り組み項目の検証（グループ化）を具体的に進めていく方向性を示します。行政・市民・事業者の取り組みを含めた本格的な整理は、今後策定するロードマップにて示していきます。

取り組み項目の検証（グループ化）

施策化を検討するフローのうち、②取り組み項目の検証（グループ化）では、日野市気候市民会議の参加者より提言された取り組みについて、国や市・事業者等の既存事業との整合性をチェックします。

また、項目ごとの関連性を精査し、併せて取り組むことが効果的と予想される項目をまとめて、マネジメントと施策の効率化を図ります。この際には、提言を超えて精査することから、提言が跨ることや、複数の取り組みに項目が関わることも考えられます。下記にグループ化する例を掲載します。

※グループ化の例

No.	取り組み	ID	市民提言
1	気候変動対策広域化	1-3-8	市民が環境問題を話し合う場(気候市民会議など)をさらに増やす、少数者、少数派の意見も取り入れる仕組みをつくる
		1-3-11	周辺の自治体と連携、情報交換しながら環境問題に対して取り組む
		4-3-5	ゴミの有料化を他の自治体にも働きかける(都内全域でルールを統一)
2	日野市行政組織のカーボンニュートラル	1-3-14	カーボンニュートラルを実現するプロジェクトチームを作る
		4-3-7	手続きを電子化し、紙の使用量を減らす 留意点:高齢者など電子化への対応が難しい人の選択肢を残す必要がある
		9-3-1	行政施設でもゴミの分別を徹底する
		13-3-3	公有車を環境に配慮した自動車(電気自動車等)に買い換える
3	広報ひのでテーマ別周知、HPの工夫	1-3-2	環境問題に対する市民や事業者の取り組みを広報等で紹介する
		1-3-3	環境問題の現状や取り組みを、広報や掲示物、メディア、CM、SNSなどで分かりやすく伝える
		1-3-16	公共施設の二酸化炭素の排出量とそれに対する評価、その後に必要となる取り組みを定期的に公表する(施設単位でカーボンニュートラルを達成する)
		2-3-8	環境認証マークについて周知、啓発する
		4-3-3	モノをシェアする考え方について周知、啓発する
		4-3-4	ゴミの排出量の削減目標を明確にし、排出量の推移などを示して啓発する(ゴミ袋に記載するなど)
		9-3-4	ゴミの分別方法について周知、啓発する
15-3-7	公共交通機関を利用した生活モデルについて周知、啓発する(チラシを配るなど)		

		21-3-2	宅配ロッカーの場所などを周知する(広報誌など)
		25-3-4	優良な省エネグッズを一覧にして紹介する
4	EV等の普及	13-3-1	環境に配慮した自動車(電気自動車等)の販売比率を定めて義務化する(義務化する年を明確に設定する)
		13-3-2	環境に配慮した自動車(電気自動車等)の購入に助成する 留意点:不公平にならないように助成の基準を明確にする必要がある
		13-3-4	電気自動車の充電スポットを増やすことを支援する(マンションへの設置費用を行政が負担する)
5	公共施設の環境配慮指針の策定	29-3-1	公共施設で消費するエネルギーを、その建物で得られる再生可能エネルギーを超えない範囲に抑える、効果を示してアピールする
		29-3-3	公共施設の冷暖房の設定温度を控えめにする(規制する)
		31-3-1	公共施設や公営住宅に太陽光発電システムを設置し、屋上や敷地内に降った雨水を雑用水に使えるようにする(災害時の電力や雑用水の確保も兼ねる)
		33-3-1	公共施設の電力を再生可能エネルギー由来の電力の契約に切り替える
6	太陽光発電システムの普及	31-3-3	太陽光発電システムの設置に助成する
		31-3-4	太陽光発電システムの効果や金銭的なメリットと、生産から廃棄までの過程での環境負荷などのデメリットを公平に説明したうえでアピールする
		31-3-5	太陽光発電システム設置の優良事業者を登録して紹介する
		31-3-4	太陽光発電システムの効果や金銭的なメリットと、生産から廃棄までの過程での環境負荷などのデメリットを公平に説明したうえでアピールする

環境政策課と市役所各課の在り方

上記に上げた取り組み項目の検証は、環境部門だけでは知見が足りないことから、市役所全庁的に行っていく必要があります。まずは環境政策課が各項目を吟味したうえで、企画部門や財政部門と合わせて、関係各課と共に検証していきます。

気候変動に配慮した事業や事業構成は必須ですが、関係各課の人的・予算的リソースも限られていることから、それぞれの負担軽減となるスクラップ&ビルドが奨励できるような体制も整理したいと考えています。

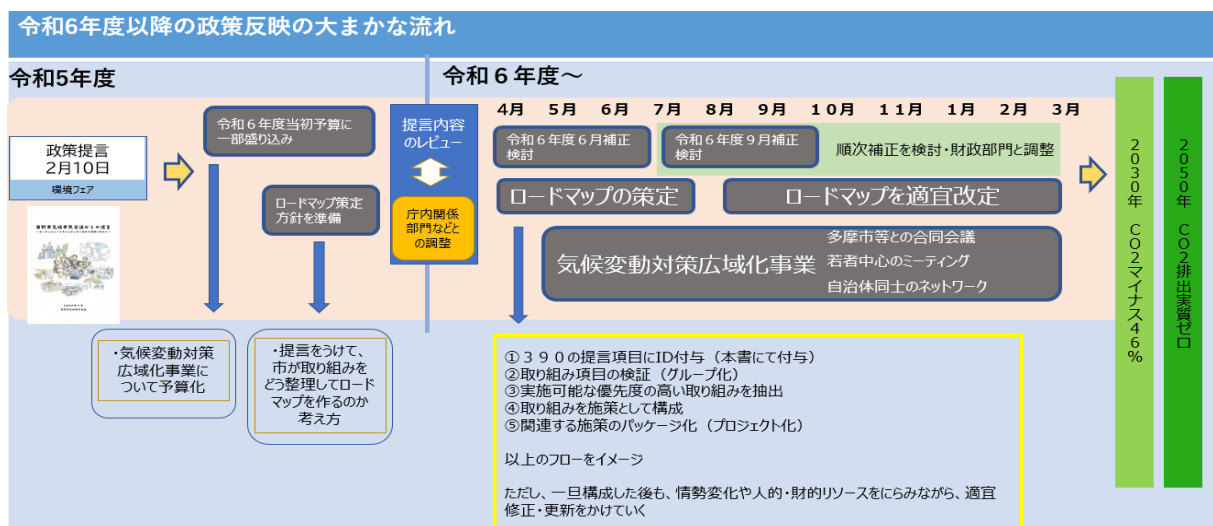
各課からボトムアップで提案されるグループ化などが最も実効性が高いと考えられます。気候変動問題を市民や事業者の各主体に自分ごととしてもらうためにも、まずは市役所の関係各課が自分ごととする土壌を整備しながら、環境政策課より積極的に情報発信を行い、提案を募集していきます。

2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ策定について

これまで記載した方針に則り、ロードマップの策定を進めていきます。気候変動の問題はあらゆる主体が自分ごととして捉え、社会活動に組み込んで考えていくものです。したがって、状況の変化に応じ柔軟に対策を考えていくことが求められます。今後策定するロードマップも、一度策定して終わりではなく、適宜見直しを図りながら、施策の実施及び進行を管理していきます。

ロードマップは、令和6年度夏までの策定・公開を目指しています。ただ、国の方針や時流の変化により、策定後にプロジェクト方針の変更の必要性や、人的・予算的リソースの調整により新プロジェクトが可能となるケースがあることから、適宜改定・追加を行っていきます。

また、ロードマップの策定を待たずに令和6年度当初から気候変動対策に取り組み、必要に応じて順次予算化を図ってまいります。



iv 日野市気候市民会議からの提言（一覧）

カーボンニュートラルシティH I N Oを実現するための取り組み（ID 付）

日野市気候市民会議から提出された提言を実行するためには、まずは37の提言に紐づく390の取り組みを精査し、具体的な施策に落とし込んでいく必要があります。また、いくつかの項目は関連しているため、それらを共に実行することが効果的と考えられるケースや、既に実施している施策も存在します。

取り組みの精査のため、まずは各取り組みに対し「ID」を付与し、施策管理を行いやすくします。下記に提言書に記載された取り組みを再掲し、同時にIDを付与しました。IDは、「提言番号-主体番号-取り組み番号」で構成されています。提言番号は、提言1であれば1、主体番号はそれぞれ市民が1、事業者が2、行政が3を付与し、取り組み番号は提言書での番号をそれぞれ付与しています。

提言1 環境問題を社会に浸透させ、協力し合いながらこの問題に取り組む

主体	ID	役割（取り組み）
市民	1-1-1	環境問題について正しい知識、意識を持つ、変化に対応するように努力する
	1-1-2	環境問題について家庭内で子どもと話す
	1-1-3	環境問題について地域で話す、勉強会をする、詳しい人に質問する
	1-1-4	環境に配慮した事業者、環境問題に対して取り組む団体を応援する
	1-1-5	行政や政治に興味を持ち、環境問題に対する取り組みなどに協力する、説明の場を求める
	1-1-6	選挙の際、環境問題に真剣に取り組む国会議員や市議会議員等に投票する。
	1-1-7	人は健全な地球環境が保たれていないと生きていけないことを認識し、足るを知るという考えを大切にする
事業者	1-2-1	環境問題の解決につながるビジネスを行う、知見や技術を共有する
	1-2-2	事業者単位でカーボンニュートラルを実現する
	1-2-3	環境問題に対する取り組みの効果を分かりやすく示す
	1-2-4	環境問題の周知、啓発や、環境問題に対する取り組みをメディアやCM、SNS、店舗などで発信する

	1-2-5	環境問題について知る、取り組むためのイベントを行う
	1-2-6	環境問題に対する取り組みのための助成金を正しく活用する（助成金分は利益にせず、社会に還元する）
行政	1-3-1	環境問題に対する市民や事業者への指導を強化する
	1-3-2	環境問題に対する市民や事業者の取り組みを広報等で紹介する
	1-3-3	環境問題の現状や取り組みを、広報や掲示物、メディア、CM、SNSなどで分かりやすく伝える
	1-3-4	環境問題に対してみんなで取り組めるようなキャンペーンを企画する、スローガンをかかげる
	1-3-5	環境問題を学校教育に取り入れる（「環境」という教科を追加する、年何回以上授業を行うなどをルール化する）、行政や地域の大人も学校教育に参加する
	1-3-6	既存の施設（カワセミハウスやクリーンセンターなど）を活用し、子どもが環境問題を学ぶことができるようにする（親子で参加できる場や機会を提供する、体験の機会を提供する）
	1-3-7	市民（全員）が環境問題を学ぶ場（イベント、講演会、セミナー、勉強会、学校等での授業、事業者の取り組みの見学など）を増やす、市民や事業者にも企画や開催に協力してもらう
	1-3-8	市民が環境問題を話し合う場（気候市民会議など）をさらに増やす、少数者、少数派の意見も取り入れる仕組みをつくる
	1-3-9	事業者と行政が連携して環境問題に対して取り組む
	1-3-10	市民と事業者、事業者と事業者をつないで環境問題に対して取り組む仕組みをつくる
	1-3-11	周辺の自治体と連携、情報交換しながら環境問題に対して取り組む
	1-3-12	環境に配慮することが得になる仕組みをつくる
	1-3-13	環境問題に関して市民が分かりやすい基準をつくる、日野市独自の認証マークをつくる 留意点：認証マークは、何のためのマークであるかを一目でわかるようにする必要がある
	1-3-14	カーボンニュートラルを実現するプロジェクトチームを作る
	1-3-15	環境問題に関して何でも気軽に相談できる窓口を作る、誰一人取り残されない仕組みをつくる
1-3-16	公共施設の二酸化炭素の排出量とそれに対する評価、その後に必要となる取り組みを定期的に公表する（施設単位でカーボンニュートラルを達成する）	
1-3-17	環境問題に対する市民、事業者の取り組みや研究開発を支援する（助成・減税を含む）、環境に配慮している事業に優先的に助成する	

		留意点：助成による取り組みの成果が社会に還元されるような制度設計とする（助成金分が単に事業者の利益にならないように）
	1-3-18	議員が環境問題を政策として取り上げ、周知、啓発する
	1-3-19	国が中心となって環境問題に対する取り組みを進める
	1-3-20	古い慣習に縛られずに、ゴミ有料化と同じような大胆な政策を立案し、実行する
	1-3-21	本提言書をもとに啓発資料としてとりまとめたもの等を駅や公共施設、商業施設など、多くの人の目に留まる場所で配布する、事業者への説明会を開催して周知する
	1-3-22	本提言書に書かれた政策や取り組みの進み具合を「見える化」して評価するために、市民又は第三者による評価を実施する

(1) モノに関する取り組み ①

1) 生産と消費

提言2 環境に配慮したモノを普及させる

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	2-1-1	環境に配慮した素材（自然由来の素材、脱プラスチックの素材など）、環境に配慮した方法でつくられたモノを選択する
	2-1-2	プラスチックで包装されていないモノを選択する（包装されていないモノ、紙など自然由来の素材で包装されたモノなど）
	2-1-3	プラスチックが使用されているモノはバイオマスプラスチックなどに置き換わっているモノを選択する
	2-1-4	環境認証マークについて調べる、環境認証マークがついたモノを選択する
	2-1-5	環境に配慮したモノをつくる事業者を応援する、積極的に事業者に見解、提案をあげる
事業者	2-2-1	環境に配慮したモノをつくり、それをアピールして差別化する
	2-2-2	環境配慮にかかる費用（素材の産地に適正な費用を支払うことを含む）を事業者が負担し、価格に転嫁する 留意点：環境配慮にかかる費用を消費者にも負担してもらうが、できる限り無駄を減らして消費者の負担を減らす努力をする
	2-2-3	素材の仕入れから販売までの情報（二酸化炭素排出量など）を透明化し、一連の環境配慮に責任を持つ
	2-2-4	環境へ負荷をかけることを前提とした利益最優先のモノづくりをやめる（環境を維持できる範囲内で利益を上げる）

	2-2-5	環境に配慮した素材を開発する
	2-2-6	プラスチックが使用されていないモノをつくる（プラスチックではなく紙で包装されたモノなど）
	2-2-7	環境認証を取得する、環境認証マークについて周知、アピールする
行政	2-3-1	環境に配慮したモノをつくる事業者を支援する（助成・減税を含む）
	2-3-2	環境に配慮したモノをつくる事業者の表彰制度をつくる
	2-3-3	業務の発注や物品の購入をする際に、環境への配慮の評価点を反映させる
	2-3-4	モノをつくる際の環境情報（二酸化炭素の排出量など）を表示させる
	2-3-5	モノをつくる際の二酸化炭素の排出削減量に応じた減税をする
	2-3-6	環境に関する新技術の開発を支援する（助成・減税を含む）
	2-3-7	環境に関する規制、罰則を厳しくする（モノをつくる際の二酸化炭素排出量の基準を設定するなど）
	2-3-8	環境認証マークについて周知、啓発する

提言3 環境に配慮した食を普及させる

主体	ID	役割（取り組み）
市民	3-1-1	環境に配慮した方法で作られた食材（ハウス栽培ではない旬の食材など）、食品を選択する
	3-1-2	行政の指針等をもとに、年齢などに応じて肉類の大量消費を見直す
事業者	3-2-1	環境に配慮した方法で果物、野菜をつくる（ハウス栽培ではない旬の果物、野菜など）
	3-2-2	環境に配慮した農業へ貢献する
	3-2-3	飲食店やスーパーなどで、季節ごとに旬の素材を使用したメニューを提供する
	3-2-4	代替肉の研究を進める 留意点：健康に影響のある添加物を含まない方法でつくる必要がある
行政	3-3-1	肉類の消費量について、年齢に応じた指針を示す

提言4 モノの生産、無駄な消費を減らす

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	4-1-1	必要なモノを必要な分だけ買う
	4-1-2	高くても長く使えるモノ（衣料品など）を買う、大切に長く使う
	4-1-3	使い捨てを前提としたモノ（衛生や高齢者への配慮の点で使い捨てがやむを得ないものを除く）をできるだけ選択しない
	4-1-4	容器包装が簡素で、ラベルのついていないモノを選択する
	4-1-5	できるだけ、自宅で飲むお茶は自分で入れ、外出先ではマイボトルを持つ（ペットボトルの消費を減らす）
	4-1-6	電子書籍や図書館を利用し、紙の使用量を減らす（電子書籍は、年齢などに応じて利用できる人のみが選択する）
	4-1-7	ゴミの量を意識する
事業者	4-2-1	適正な量をつくる、ロスを減らす
	4-2-2	長く使えるモノ、流行に左右されず長く着られる服をつくる（このような商品の価格を抑えて消費者が選択できるようにする、リユースを流行させる）
	4-2-3	モノをつくる際に出るゴミを減らす
	4-2-4	使い捨てを前提としたモノをつくらない
	4-2-5	過剰な容器包装をやめる
	4-2-6	通常のモノより詰め替えタイプのモノの値段を安くする
	4-2-7	広告より品質向上に資金を使う
	4-2-8	社内資料や広告などの紙の使用量を減らす
	4-2-9	従業員がゴミのでる弁当などを買わないようにする
行 政	4-3-1	モノの保証期間を長く設定するように規制する
	4-3-2	過剰な容器包装が目立つ事業者に注意を促す
	4-3-3	モノをシェアする考え方について周知、啓発する
	4-3-4	ゴミの排出量の削減目標を明確にし、排出量の推移などを示して啓発する（ゴミ袋に記載するなど）
	4-3-5	ゴミの有料化を他の自治体にも働きかける（都内全域でルールを統一）

	4-3-6	水道水の利用をアピールし、ペットボトル飲料の消費量を減らす
	4-3-7	手続きを電子化し、紙の使用量を減らす 留意点：高齢者など電子化への対応が難しい人の選択肢を残す必要がある

提言5 地産地消を普及させる

主体	ID	役割（取り組み）
市民	5-1-1	国内や地元でつくられたモノを選択する
	5-1-2	地元でとれた食材を選択する
	5-1-3	自治会や地域で食の自給を進める 留意点：衛生面に配慮する必要がある
事業者	5-2-1	国内や地元の素材でモノをつくる
	5-2-2	飲食店やスーパーにおいて、地元でとれた食材をつかう、アピールする
行政	5-3-1	地元でつくられたモノ、食材、食品を日野市ブランドとしてアピールする
	5-3-2	地元でとれた食材を売る仕組みをつくる
	5-3-3	市民農園（市民が自家用野菜などを育てる農園）を増やす
	5-3-4	地産地消を取り入れた食育をする
	5-3-5	輸入品への課税を強化する 留意点：国内でも得られる資源、モノに限定するなど、生活コストに配慮する必要がある

(1) モノに関する取り組み ②

2) 販売方法

提言6 環境に配慮した販売方法を普及させる

主 体	ID	役割 (取り組み)
市 民	6-1-1	できるだけ、プラスチックトレーなどにのった食材、食品を買わない (過剰にプラスチックトレーなどを使用している食材、食品を買わない)
	6-1-2	マイバックを持ち、レジ袋等をもらわない
	6-1-3	マイ箸を持ち、割りばしをもらわない、使わない
事業者	6-2-1	環境に配慮したモノ (環境認証マークのついているモノなど) を売っていることを分かりやすく示す
	6-2-2	モノがつくられる際の二酸化炭素排出量などを値札などに表示する
	6-2-3	包装していないバラ売り、量り売りの売り場を増やす (容器の持ち込みもできるように)
	6-2-4	古くなったモノの価格を下げる
	6-2-5	環境に配慮したモノを買った際にポイントがつくような仕組みをつくる (バーコード決済と紐づけるなど)
	6-2-6	販売の際の過剰包装をやめる、贈答品の包装をコンパクトかつ簡素化する
	6-2-7	食材、食品のプラスチックトレーを環境に配慮した素材でできた容器などに替える
	6-2-8	使い捨てのスプーンや割りばしをつけるのをやめる
行 政	6-3-1	環境に配慮したモノを買った際にポイントがつくような仕組みづくりを支援する (バーコード決済と紐づけるなど)
	6-3-2	環境に配慮した素材でできた容器の使用を促進すると同時に、従来のプラスチック容器の使用を廃止する期限を設ける

1) 廃棄、再利用、資源循環

提言7 モノの生産、無駄な消費を減らす (再掲)

市民、事業者、行政の役割は、「提言4」を参照

提言8 食品ロスを減らす

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	8-1-1	食べきれ的分だけ買う、買いだめをしない
	8-1-2	賞味期限、消費期限の古い順に買う、おつとめ品を買う
	8-1-3	冷蔵庫の食材、食品を使い切る
	8-1-4	食品ロスが少ない方法（皮までおいしく食べられるレシピなど）で調理する、調理方法を人に教える
	8-1-5	少し値段が高くてオーガニックの果物、野菜を選択し、皮も有効活用する
	8-1-6	出された料理を残さず食べきる
事業者	8-2-1	食品を必要な量だけつくる
	8-2-2	規格外の果物、野菜も仕入れる、品質に問題がないことを示して売る
	8-2-3	賞味期限、消費期限の古い食材、食品の販売場所を分かりやすくする、値段を安くする
	8-2-4	賞味期限、消費期限が少しでも長い食品をつくる 留意点：食品添加物を使いすぎないように注意する必要がある
	8-2-5	果物、野菜のバラ売り、量り売りをする
	8-2-6	食品ロスが少ない方法で調理する、皮までおいしく食べられるレシピなどを考案し、周知、アピールする
	8-2-7	飲食店で少なめのメニューも用意する
	8-2-8	飲食店で食べ残しを持ち帰ることができるようにする
	8-2-9	環境に配慮していないパーム油※等の使用を減らす ※パーム油は、ポテトチップスやパンなどの加工食品、洗剤、せっけん、化粧品など多くのモノに使用されている。インドネシアやマレーシアでは、パーム油の原料となるアブラヤシを栽培するために、熱帯雨林が大規模に伐り開かれ、環境に大きな影響を及ぼしている。
	8-2-10	子どもが1人で入れる「子ども食堂」を支援する
行 政	8-3-1	学校給食で食品ロスがでない仕組みをつくる
	8-3-2	食品ロスが少ない調理方法について周知、啓発する
	8-3-3	飲食店で食べ残しを持ち帰ることができるようにすることを支援する（規制を緩くするなど）

8-3-4	フードバンク（安全に食べられるのに売ることができない訳あり食品を企業などから寄贈していただき、困窮世帯などに提供する仕組み）をつくる、普及させるためのイベントを行う
-------	------------------------------------------------------------------------------------

提言9 リユース、リサイクルを進める

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	9-1-1	モノを買う際に、リユース、リサイクルできるモノを選択する
	9-1-2	モノを捨てる前に、他の使い道がないかを考える
	9-1-3	リユースショップ、フリーマーケット、フリマアプリを利用する（必要なものを買、不要になったものを売る）
	9-1-4	ゴミの分別方法や分別したモノが何にリサイクルされるかを学び、分別を徹底する
	9-1-5	生ゴミをたい肥化して利用する
事業者	9-2-1	リサイクル資源を使ってモノや容器包装をつくる
	9-2-2	分別しやすくリサイクルしやすいモノや容器包装をつくる（ラベルを剥がしやすくするなど）
	9-2-3	回収して再度使うことができる容器包装をつくる
	9-2-4	リサイクル等にかかる費用を表示する
	9-2-5	古着の店やリユースショップを増やす（学生服なども取り扱う）
	9-2-6	引っ越し業者とリユースショップが連携し、リユースするものを増やす
	9-2-7	フリマアプリを高齢者でも使いやすいようにする
	9-2-8	コンビニの店頭にあるゴミ箱の分別を細かく分ける
	9-2-9	プラスチックでできているモノや容器包装などを販売している店で回収する、回収できる店を増やす（「容器包装 お返し大作戦！」に協力する）
行 政	9-3-1	行政施設でもゴミの分別を徹底する
	9-3-2	ゴミの分別方法を分かりやすくする
	9-3-3	ゴミの分別をより細かくする（都内全域で分別ルールを統一し、リサイクル業者が扱いやすくなるようにする）
	9-3-4	ゴミの分別方法について周知、啓発する

	9-3-5	ゴミの分別が徹底できている地域に特典をあたえる 留意点：不公平にならない基準を検討する必要がある
	9-3-6	ゴミの処理やリサイクルの状況、効果を分かりやすく示す
	9-3-7	学校等で先輩から後輩へのお下がりの仕組みをつくる
	9-3-8	行政施設や公園などに不用品の交換の場などをつくる
	9-3-9	家電4品目のリサイクルの仕組みを参考に、他のモノのリサイクルの仕組みをつくる
	9-3-10	容器包装などを事業者が回収することを義務化する
	9-3-11	国レベルでプラスチックのリサイクルを進める
	9-3-12	ゴミの処理やリサイクルを行う施設の予算を増やす
	9-3-13	生ゴミのたい肥化に助成する
	9-3-14	生ゴミをたい肥化して利用する市民農園（市民が自家用野菜などを育てる農園）をつくる
	9-3-15	剪定枝、細い枝、草・葉を回収し、たい肥等へリサイクルする

提言 10 街なかのごみを減らす（海洋プラスチックを減らす）

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	10-1-1	ゴミのポイ捨てをしない
事業者	10-2-1	自動販売機の横に、必ずペットボトルなどの回収ボックスを設置する
	10-2-2	プラスチック片が流れ出す人工芝を使わないようにする
行 政	10-3-1	ゴミのポイ捨てを禁止する条例をつくる
	10-3-2	ゴミの収集場所で鳥獣対策を行いゴミが散乱しないようにする（ゴミの出し方のルールを決めて徹底させるなど）

提言 11 ゴミの収集、処理の過程で環境に配慮する

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	11-1-1	ゴミを小さくまとめて出す（ゴミ袋や回収車両の稼働台数を減らす）

(2) モビリティに関する取り組み

1) 自家用車、社有車、公有車

提言 12 自動車の台数を減らす、走行距離を減らす

主 体	ID	役割 (取り組み)
市 民	12-1-1	自家用車の使い方を工夫する (できるだけ持たない、乗らないなど) 留意点①: 公共交通機関等を充実させる必要がある 留意点②: 自家用車でしか移動できない人へ配慮する必要がある
	12-1-2	カーシェアリング (会員登録することで、無人のカーステーションにある車をいつでも必要なときに必要な時間だけ利用できるシステム) を活用する
	12-1-3	用事を一度に済ませ、自家用車に乗る回数、走行距離を減らす
	12-1-4	買い物や送迎の際は、近所の人といっしょに1台の自家用車で移動する 留意点: 近隣住民と助け合いできる関係性をつくる必要がある
事業者	12-2-1	自動車の製造を (現状の利益と変わらない程度に) 減らす代わりにそのほかの事業を開拓する
	12-2-2	カーシェアリングを普及させる (ステーションを増やす、アプリ等で使いやすくする)
	12-2-3	駅やバス停の近くに駐車場を整備して、自家用車と公共交通機関を組み合わせた移動 (パーク&ライド) を促す (自家用車での移動を最寄りの駅又はバス停までの最小限にする)
	12-2-4	従業員の通勤や出張の際に、自家用車や社用車ではなく公共交通機関を利用させる
行 政	12-3-1	運転免許証を返納した人に特典をあたえる (公共交通機関の無料乗車券など)
	12-3-2	カーシェアリングの普及を支援する
	12-3-3	自家用車の乗り合いのルールをつくる、ポスター等で周知、啓発する
	12-3-4	時間帯を指定して、駅周辺などを自家用車乗り入れ禁止にする 留意点: 乗り入れ禁止にする時間帯は、生活に支障が出ないように検討する必要がある
	12-3-5	ノーマイカーデーの制度をつくる
	12-3-6	東京都駐車場条例にある「駐車施設の附置義務」を見直す

提言 13 環境に配慮した自動車を普及させる

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	13-1-1	環境に配慮した自家用車（電気自動車等）に買い換える 留意点①：バッテリー交換などのメンテナンス費用を安くする必要がある 留意点②：電気自動車の充電スポット等を増やす必要がある 留意点③：購入費用が高いうちは、購入に助成する必要がある
	13-1-2	自家用車を購入する際は、家族のライフスタイルに合った適切な大きさのものを選択する
事業者	13-2-1	環境に配慮した自動車（電気自動車等）の販売比率を増やす
	13-2-2	環境に配慮した自動車（電気自動車等）をもっと魅力的なものにする（良いデザイン、多彩な車種、高性能なバッテリーの搭載、低価格など）
	13-2-3	環境に配慮した自動車（電気自動車等）に買い換える際に割引する
	13-2-4	環境に配慮した自動車（電気自動車等）について、既存のガソリン車、ディーゼル車とのスペックの違いを分かりやすく示す
	13-2-5	電気自動車の充電スポットを増やす（マンション、ショッピングモール、ガソリンスタンドなど）
	13-2-6	ワイヤレスで道路から電気自動車に充電できるシステムを開発する
	13-2-7	燃料電池自動車の水素充填スポットを増やす
	13-2-8	電気自動車の充電スポットの利用料を安く（無料に）する
	13-2-9	新しいタイプの車両（自動運転車、超小型車、グリーンスローモビリティなど）を開発する
	13-2-10	既存のガソリン車、ディーゼル車に入れることができる脱炭素燃料を開発する
行 政	13-3-1	環境に配慮した自動車（電気自動車等）の販売比率を定めて義務化する（義務化する年を明確に設定する）
	13-3-2	環境に配慮した自動車（電気自動車等）の購入に助成する 留意点：不公平にならないように助成の基準を明確にする必要がある
	13-3-3	公有車を環境に配慮した自動車（電気自動車等）に買い換える

	13-3-4	電気自動車の充電スポットを増やすことを支援する（マンションへの設置費用を行政が負担する）
	13-3-5	ワイヤレスで道路から電気自動車に充電できるシステムの開発のために実証実験の場を提供する
	13-3-6	新しいタイプの車両の普及を見据えて道路運送車両法を改正する
	13-3-7	自動車の不正改造の取り締まりを強化する

提言 14 環境に配慮した運転を普及させる

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	14-1-1	自動車に不要な荷物（ゴルフバックなどの重量物）を載せたままにしない（自動車を軽くして燃費をよくする）
	14-1-2	アイドリングを減らす、加速、減速の少ない運転を心がける
	14-1-3	すいている道、時間帯を選んで移動する

2) 公共交通機関等

提言 15 環境に配慮した公共交通機関を使いやすくする（自家用車や飛行機に依存しない社会）

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	15-1-1	できるだけ公共交通機関を利用する（自家用車に乗らない）
事業者	15-2-1	公共交通機関を使いやすくする（運行本数を増やす、ルートを見直す、ベビーカーも乗せやすい構造にするなど）
	15-2-2	利用状況を踏まえながらバスの運行本数や走行距離を見直す 留意点：生活に支障が出ないように本数や走行距離を検討する必要がある
	15-2-3	公共交通機関の利用料を安く（無料に）する、定額制にする
	15-2-4	事業所において勤務時間のフレックス制を導入し、公共交通機関の利用者を分散させて混雑を解消する（同じ運行本数で多くの人を運ぶ）
	15-2-5	公共交通機関の冷暖房の設定温度を控えめにする 留意点：利用者の体調に悪影響を及ぼさない温度にする必要がある
	15-2-6	バスを小型化して燃費をよくする
	15-2-7	バスの屋根に太陽光発電システムを設置する

	15-2-8	移動に適した手段、組み合わせを教えてくれるアプリをつくる
行政	15-3-1	公共交通機関を使いやすくする（ミニバスの運行本数を増やす、ルートを見直すなど）
	15-3-2	バス専用レーン、バス優先レーンを整備して遅延しないようにする
	15-3-3	次世代型路面電車システム（LRT）を整備する
	15-3-4	公共交通機関の利用料を安く（無料に）する、定額制にするための制度をつくる
	15-3-5	公共交通機関を利用する人が得になる仕組みをつくる
	15-3-6	シルバーパスを使いやすくする（乗ることができる交通機関を増やす、交通系 IC カードに組み込むなど）
	15-3-7	公共交通機関を利用した生活モデルについて周知、啓発する（チラシを配るなど）
	15-3-8	公共交通機関の車両をリサイクルする（他の地域への譲渡など）

提言 16 新しいタイプの相乗り型交通機関を普及させる（高齢者も移動しやすい社会）

主体	ID	役割（取り組み）
市民	16-1-1	タクシーを利用する際、同じ方向に向かう人と相乗りする（相乗りサービスを利用する）
事業者	16-2-1	予約制の相乗りバス（デマンドバス）を普及させる
	16-2-2	一般のドライバーが自家用車を使って乗客を運ぶ仕組み（共助型ライドシェアシステムなど）を普及させる
行政	16-3-1	予約制の相乗りバス（デマンドバス）の普及を支援する
	16-3-2	介護施設、病院等の送迎車などを利用し、目的地が同じ乗客を運ぶ仕組みをつくる

3) まちづくり

提言 17 自動車の流れをスムーズにする

主体	ID	役割（取り組み）
行政	17-3-1	渋滞が激しい道路を拡幅する、バイパスを整備する
	17-3-2	渋滞が起これにくくなるように信号機の制御を最適化する（青信号が続くようにするなど）

	17-3-3	渋滞を招く路上駐車を取り締まりを強化する
--	--------	----------------------

提言 18 遠くに出かけなくても生活できる魅力的な街をつくる

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	18-1-1	近隣住民と助け合える関係性をつくる
事業者	18-2-1	食材や食品、日用品などの移動販売を普及させる
	18-2-2	食材や食品、日用品などを近場でも安く買えるようにする（コンビニで販売、大型スーパーをつくるなど）
	18-2-3	集客力のある街づくりをする（道の駅をつくるなど）
	18-2-4	不動産開発の際は周辺の交通機関の整備も含めて行う
行 政	18-3-1	土日に過ごすことができる商業施設や公園をつくる
	18-3-2	高齢者や子育て世代で周辺にお店などがある便利な場所に移りたい人を支援しながら、自動車に依存せず生活コストが低いコンパクトな街をつくる
	18-3-3	保育施設、介護施設などを増やす

提言 19 地域ごとの特性を踏まえながら、だれもが移動しやすい街をつくる

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	19-1-1	自治会などを通じ、地域ごとの交通手段に関する要望を行政に伝える
事業者	19-2-1	地域ごとの特性を踏まえながら、高齢者も使いやすい交通手段を増やす
行 政	19-3-1	地域ごとの交通手段に関する相談を受ける場を設ける

（1）徒歩、自転車

提言 20 徒歩、自転車での移動を増やす（自家用車に依存しない社会）

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	20-1-1	できるだけ、徒歩、自転車で移動する（健康を意識する、自家用車に乗らない） 留意点：安全に移動できる歩道、自転車専用レーンを整備する必要がある

	20-1-2	シェアサイクルを活用する
	20-1-3	電動自転車を活用する
事業者	20-2-1	シェアサイクルのポートを増やす（集合住宅、駅前など）
	20-2-2	誰でもシェアサイクルを使えるように車種を増やす（三輪タイプなど）
	20-2-3	交通事業者などが駅やバス停の近くに駐輪場を整備する（建物の空きスペースや地下の活用など）
	20-2-4	電車内へ自転車を持ち込むことができるようにする 留意点：シェアサイクルのポートを増やすことで同様の効果が得られる場合にはこの取り組みは不要となる
	20-2-5	歩いた距離や歩数に応じて特典がたまるアプリなどを事業者がつくる
	20-2-6	足が悪い人でも快適に歩ける技術や環境をつくる
行政	20-3-1	自転車の購入に助成する（自家用車を持たない人限定など）
	20-3-2	シェアサイクルのポートを増やすのを支援する（集合住宅、駅前など）
	20-3-3	自転車専用レーンをつくる、歩道を広くして段差をなくす（無電柱化など）
	20-3-4	自転車専用レーンのマップをつくる
	20-3-5	行政が駅やバス停の近くに駐輪場を整備する（建物の空きスペースや地下の活用など）
	20-3-6	自転車のルール違反や盗難の取り締まりを強化する
	20-3-7	歩いた距離や歩数に応じて特典がたまるアプリなどを行政がつくる
	20-3-8	みどりが多く歩きたくなる街並みをつくる

（２）モビリティに関する取り組み

提言 21 モノを運ぶ距離や量を減らす

主体	ID	役割（取り組み）
市民	21-1-1	ネットショップで買い物をする際はまとめ買いをして配送車の稼働台数を減らす
	21-1-2	時間指定や置き配（宅配ボックスなど）、宅配ロッカーを活用し、再配達にならないようにする
事業者	21-2-1	使いやすくして安い宅配ボックスをつくる、普及させる

	21-2-2	宅配ロッカーを増やす、コンビニや郵便局でも受け取れるようにする
	21-2-3	宅配の時間指定を細かくして、再配達を防止する
	21-2-4	宅配の時間を指定するのではなく、不在時間を指定させるようにして、柔軟に効率的なルートで配送できるようにする（時間が指定されていると配送ルートの選択肢が少なくなるが、不在時間が指定されているだけであれ
	21-2-5	置き配を基本にする、置き配の場合に割引する
	21-2-6	宅配の再配達環境や運転手に負担をかけていることを周知して再配達を減らす、それでも減らなければ再配達の有料化を検討する（再々配達以降を有料にするなど）
	21-2-7	受け取り方法（場所、時間指定など）を分かりやすく示し、変更しやすくする（アプリの活用など）
	21-2-8	宛先が同じ荷物をひとつにまとめて配送する（まとめ買いに対して割引する）、再配達の荷物をひとつにまとめて配送する（事業者間で連携して配送車の稼働台数を減らす）
	21-2-9	再配達が多い人に対して、個別に宅配ボックスなどの案内をする
	21-2-10	製品を小型軽量化する、容器包装を小さくする（配送車の稼働台数を減らす、宅配ボックスに入りやすくする）
行政	21-3-1	宅配ボックスの設置を推奨する、設置に助成する
	21-3-2	宅配ロッカーの場所などを周知する（広報誌など）

提言 22 地産地消を普及させる（再掲）

市民、事業者、行政の役割は、「提言 5」を参照

提言 23 環境に配慮した方法でモノを運ぶ

主体	ID	役割（取り組み）
市民	23-1-1	環境に配慮した配送業者を選択する
事業者	23-2-1	配送車のアイドリングを減らす、加速、減速の少ない運転を心がける
	23-2-2	長距離配送の際は、飛行機やトラックを使わずに鉄道や船舶を使う、配送が遅くなる分、消費者に対して特典をあたえる（値引きなど）
	23-2-3	電車で配送の荷物を載せるスペース（車両）を設ける
	23-2-4	ダブル連結トラックなどを活用し、一度に運ぶ量を増やす（労働時間の削減にもつながる）

	23-2-5	環境に配慮したトラック（電気トラック等）に切り替える
	23-2-6	ドローンなどによる配送を普及させる
	23-2-7	配送業者が環境情報（二酸化炭素排出量）などを分かりやすく示す（通販サイトにも示す）
	23-2-8	簡易な包装にする、包装資材を回収してリサイクルに回す
行政	23-3-1	タイヤの不法投棄などの取り締まりを強化する
	23-3-2	配送業者（零細企業）に助成する

（3）エネルギーに関する取り組み

1) 市民の省エネ

提言 24 断熱性の高い省エネ住宅を普及させる

主体	ID	役割（取り組み）
市民	24-1-1	自宅の建て替えや転居の際には、断熱性の高い省エネ住宅（パッシブデザイン等の採用）を選択するように努力する
	24-1-2	自宅をリフォームする際には、同時に省エネ改修（壁や窓、ドアの断熱強化など）も行うように努力する
事業者	24-2-1	家を建てる際に断熱性の高い省エネ住宅を提案する
	24-2-2	リフォームする際などに断熱改修を提案する
	24-2-3	省エネ住宅を建てることや断熱改修をすることの効果をアピールする
	24-2-4	住宅の断熱性能を調べることができる機械やアプリなどを開発する
行政	24-3-1	省エネ住宅を建てることや断熱改修をすることに助成する
	24-3-2	省エネ住宅を建てる優良事業者や断熱改修をする優良事業者を登録して紹介する
	24-3-3	省エネ基準を満たしていない集合住宅のオーナーに助成制度を案内する
	24-3-4	戸建住宅、集合住宅のそれぞれにあった対策を検討する

提言 25 省エネ家電、省エネグッズを普及させる

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	25-1-1	古い家電を省エネ家電に買い換える意識をもつ 留意点：長期的にみると家計のお得につながることを事業者がアピールする必要がある
	25-1-2	自宅の照明を LED に取り換える
	25-1-3	自宅の大がかりな断熱改修が難しい場合は、DIYにより窓やドアなどを断熱する（隙間テープ、断熱フィルム、簡易内窓など）
	25-1-4	自宅の窓にすだれ、緑のカーテン、断熱カーテンなどをつける
	25-1-5	その他さまざまな省エネグッズを活用する（節水シャワーヘッド、人感センサー付き照明など）
	25-1-6	家電の点検、掃除を行い、性能を維持する
	25-1-7	省エネグッズのアイデアを事業者に提案する
事業者	25-2-1	省エネ家電、省エネグッズを開発する、性能を向上させる
	25-2-2	省エネがどのぐらい家計のお得につながっているのかを分かりやすく示して省エネ家電、省エネグッズを売る
	25-2-3	家電の適切な買い替え時期を分かりやすく示す（何年以上使用すると、最新の省エネ家電に買い換えた方がトータルで二酸化炭素排出削減につながるのかなど）
	25-2-4	省エネグッズをプレゼントする
行 政	25-3-1	省エネ家電への買い換え、省エネグッズの購入に助成する、ポイントやクーポンをつける
	25-3-2	古い家電を買い取り、省エネ家電への買い換えを促す
	25-3-3	家電のリサイクル料金を安くする、省エネ家電に買い換えるなら無料にする
	25-3-4	優良な省エネグッズを一覧にして紹介する

提言 26 省エネ型ライフスタイルを普及させる

主 体	ID	役割（取り組み）
市 民	26-1-1	冷暖房の設定温度を控えめにする（衣服や布団で温度調節をする）、サーキュレーターを併用する
	26-1-2	家族が同じ部屋ですごし、冷暖房の使用を1つの部屋だけにする

	26-1-3	冷蔵庫の設定温度を控えめにする、冷蔵庫に食品を詰めすぎないようにする
	26-1-4	お風呂に続けて入る、シャワーの時間を短くする、湯船のお湯の量を少なめにする、給湯温度を控えめにする
	26-1-5	早寝早起きをして明るい時間に活動するなど、エネルギー消費を減らす生活を意識する
	26-1-6	その他さまざまな省エネ行動を行う（待機電力の削減、こまめな消灯、湯たんぽの使用など）
	26-1-7	夏や冬に近所の公共施設や商業施設などですごし、自宅でのエネルギー消費（冷暖房など）を減らす
	26-1-8	毎月の電力やガスの消費量などを記録して省エネを意識する
事業者	26-2-1	市民の省エネ量や二酸化炭素排出削減量を調べることができる機械やアプリなどを開発する
行政	26-3-1	町内放送などで省エネを呼びかける
	26-3-2	省エネ家計簿（毎月の電力やガスの消費量などを記録するもの）の活用について周知、啓発する
	26-3-3	家庭の省エネ診断を普及させる、希望した世帯を訪問する
	26-3-4	省エネや二酸化炭素排出削減をした家庭に減税する
	26-3-5	夏や冬に近所の公共施設や商業施設ですごすことを促し、家庭でのエネルギー消費（冷暖房など）を減らす
	26-3-6	市民の省エネ量や二酸化炭素排出削減量を調べることができる機械やアプリなどの開発を支援する（アイデア募集等）
	26-3-7	サマータイムの導入を検討する 留意点：省エネ量や健康へのリスクなど、様々な面で効果を検討する必要がある

2) 事業者の省エネ

提言 27 省エネ機器を普及させる

主体	ID	役割（取り組み）
事業者	27-2-1	事業所や店舗の照明を LED に取り換える
	27-2-2	事業所や店舗の照明に人感センサーを付けて自動で消灯するようにする
行政	27-3-1	省エネ機器について周知、啓発する、相談会を行う

提言 28 省エネ型ビジネススタイルを普及させる

主 体	ID	役割（取り組み）
事業者	28-2-1	事業所や店舗で省エネに取り組み、内外にアピールする（コスト削減分を福利厚生などで還元して従業員のモチベーションを上げる）
	28-2-2	残業を減らし（ゼロにし）、夜間のエネルギー消費を減らす
	28-2-3	事業所や店舗で使用する機器は、使用していない時間（営業時間外など）に電源を落とす（OA 機器のスリープモードの活用など）
	28-2-4	事業所や店舗の冷暖房の設定温度を控えめにする（従業員は衣服で温度調整する）
	28-2-5	事業所や店舗で冷暖房時にドアを閉める
	28-2-6	食品売り場の冷蔵庫に扉をつける
	28-2-7	事業所や店舗の照明を適切な明るさにする
	28-2-8	店舗の看板の照明を控えめにする
	28-2-9	利用者の少ない時間帯の店舗営業を控える
	28-2-10	シェア店舗（営業時間が異なる店舗がひとつの建物を共有する仕組み）を増やし、建物とエネルギーを効率的に使う
行政	28-3-1	利用者の少ない時間帯の営業を制限する 留意点：業種や地域によって、生活に影響がでないような制限の内容を検討する必要がある

3) 街の省エネ

提言 29 エネルギー消費が少ない街をつくる

主 体	ID	役割（取り組み）
事業者	29-2-1	事業所や商業施設で消費するエネルギーを、その建物で得られる再生可能エネルギーを超えない範囲に抑える
	29-2-2	トイレの洗浄水を下水再生水に切り換える
	29-2-3	街灯を LED に取り換える
行政	29-3-1	公共施設で消費するエネルギーを、その建物で得られる再生可能エネルギーを超えない範囲に抑える（カーボンニュートラル）、効果をわかりやすい指標として示してアピールする
	29-3-2	市内のエリアごとの二酸化炭素排出削減量を示して意識を向上させる

	29-3-3	公共施設の冷暖房の設定温度を控えめにする（規制する）
	29-3-4	公営住宅を中心としたエネルギー消費が少なく雨水を最大限に利用するモデルシティを目指す

提言 30 熱をため込まない街、気温が上がっても快適に過ごせる街をつくる

主 体	ID	役割（取り組み）
事業者	30-2-1	店舗の前などでドライミスト（霧状の水を蒸発させて周辺を涼しくするもの）を散布する
	30-2-2	建物や敷地内の舗装の素材を遮熱性のあるものや保水性のあるものに置き換え、熱をため込まない街をつくる
	30-2-3	敷地内の舗装の素材を透水性のあるものに置き換え、街の湧水を保全する
行政	30-3-1	歩道などでドライミストを散布する
	30-3-2	道路などの素材を遮熱性のあるものや保水性のあるものに置き換え、熱をため込まない街をつくる
	30-3-3	道路などの素材を透水性のあるものに置き換え、街の湧水を保全する

（3）エネルギーに関する取り組み

1) エネルギー転換

提言 31 太陽光発電システムを普及させる

主 体	ID	役割（取り組み）
市民	31-1-1	自宅に太陽光発電システムを設置する 留意点①：設置することによる効果や金銭的メリットと、生産から廃棄までの過程での環境負荷などのデメリットを丁寧に周知する必要がある 留意点②：設置費用が高いうちは、設置に助成する必要がある
	31-1-2	自宅の太陽光発電システムで余った電気を優先的に電気自動車に充電する
	31-1-3	ソーラーモバイルバッテリー（小型の太陽光パネルとバッテリーを組み合わせたもので、スマートフォンの充電などに使う）などを活用する
事業者	31-2-1	住宅への太陽光発電システムの設置を提案する（何年後に元が取れるのかなど具体的な数字を使ってアピールする）
	31-2-2	集合住宅の屋上に太陽光発電システムを設置する

	31-2-3	集合住宅のベランダなどに設置できる太陽光発電システムを開発する	
	31-2-4	事業所や商業施設に太陽光発電システムを設置する	
	31-2-5	ソーラーシェアリング（農地に太陽光発電システムを設置し、農業と発電の両方を行う仕組み）を普及させる	
	31-2-6	製造やリサイクルの際の環境への負荷が低く、発電効率が高い太陽光発電システムを開発する（ペロブスカイト型パネルなど）	
	31-2-7	宇宙空間で稼働する太陽光発電システムを開発する 留意点：想定外の環境影響などを生じさせないように検討する必要がある	
	31-2-8	導入のハードルが低い小規模な太陽光発電システムを開発する	
	行政	31-3-1	公共施設や公営住宅に太陽光発電システムを設置し、屋上や敷地内に降った雨水を雑用水に使えるようにする（災害時の電力や雑用水の確保も兼ねる）
		31-3-2	未利用地（道路上、線路上など）に太陽光発電システムを設置する 留意点：乱開発を防止するため、発電効率のよい設置地域や場所を考慮したうえで、優先地域から設置を促していく必要がある
31-3-3		太陽光発電システムの設置に助成する	
31-3-4		太陽光発電システムの効果や金銭的なメリットと、生産から廃棄までの過程での環境負荷などのデメリットを公平に説明したうえでアピールする	
31-3-5		太陽光発電システム設置の優良事業者を登録して紹介する	
31-3-6		ソーラーシェアリングの普及を支援する	
31-3-7		太陽光発電システムで得られた電力の買い取り価格を引き上げる	
31-3-8		太陽光発電システムから導線が盗難されることなどへの対策を強化する	

提言 32 市内の再生可能エネルギーの利用を進める

主体	ID	役割（取り組み）
市民	32-1-1	できるだけ再生可能エネルギーを導入している商業施設などを利用する
	32-1-2	自治会や地域が中心となってエネルギーの自給を進める（市民が出資して自分たちの手で再生可能エネルギーを活用した発電所「市民電力発電所」をつくるなど）
事業者	32-2-1	市内又は市近郊の薪を利用した薪ストーブ ※を普及させる

	32-2-2	<p>※薪ストーブは、雑木林の管理の過程で出てくる木材や、木材の加工の過程で出てくる端材を利用することで、トータルで見た場合の二酸化炭素の排出量を既存のストーブより減らすことができる</p> <p>テーマパークなどの施設を作る際は、敷地内の再生可能エネルギー（太陽光、風力、小水力など）のみで運営できる施設にする</p>
行政	32-3-1	地形を生かした再生可能エネルギー発電を導入する（用水路を生かした小水力発電など）

提言 33 市外の再生可能エネルギーの利用を進める

主体	ID	役割（取り組み）
市民	33-1-1	自宅の電力を再生可能エネルギー由来の電力の契約に切り替える
事業者	33-2-1	発電事業者、送電事業者、小売事業者を完全に分離し、再生可能エネルギー由来の電力を中心に扱う新電力会社と、大手電力会社との競争を公平にする
	33-2-2	電線以外のエネルギー伝達方法を開発する
行政	33-3-1	公共施設の電力を再生可能エネルギー由来の電力の契約に切り替える

提言 34 電力のピークカット、ピークシフトを進める

主体	ID	役割（取り組み）
市民	34-1-1	自宅に太陽光発電システムを設置する際に蓄電池も設置し、発電した電力を夜間や曇りの日にも使えるようにする
事業者	34-2-1	再生可能エネルギー由来の電力の余剰電力を活用する（蓄電、周辺の施設への融通など）
	34-2-2	蓄電池のリユース、リサイクルの方法を確立する

提言 35 熱利用の脱炭素化を進める

主体	ID	役割（取り組み）
市民	35-1-1	ガスコンロをIHクッキングヒーターに切り替えるなど、熱利用の脱炭素化を図る生活をする
事業者	35-2-1	再生可能エネルギーを用いて製造した水素と二酸化炭素からメタンを合成するメタネーションを実用化させ、既存のガス機器を使用したまま熱利用の脱炭素化を進める

提言 36 未利用エネルギーを活用する、新エネルギーを開発する

主 体	ID	役割（取り組み）
事業者	36-2-1	工場などで発生する熱を利用する（工場内での再利用など）
	36-2-2	新エネルギーを開発する
行政	36-3-1	下水道の熱を利用する（冷暖房、給湯など）
	36-3-2	可燃ごみ処理施設で発生する熱を利用する（発電、公衆浴場の給湯など）

（2）その他の取り組み

提言 37 二酸化炭素の吸収を進める

主 体	ID	役割（取り組み）
市民	37-1-1	街のみどりを増やす活動に参加する
	37-1-2	自宅のブロック塀を生垣に替える 留意点：費用を助成するか、新築に限る必要がある
事業者	37-2-1	街のみどりを増やす活動に協力する
	37-2-2	事業所や商用施設の土地のみどりを増やす
	37-2-3	二酸化炭素を吸収する装置を開発する
行政	37-3-1	住宅を建てる際に、一定の広さのみどりをつくる（残す）ことを推奨する 留意点：管理しやすい設計にすることや助成することを検討する必要がある
	37-3-2	住宅のブロック塀を生垣に替える費用を助成する
	37-3-3	街のみどりを増やす、既存のみどりを保全する（創出するみどり、保全するみどりの面積の目標を設定して進める）



一緒につくろう、持続可能な暮らしかた

日野市気候市民会議提言ロードマップの策定方針

2024年3月発行

発行 日野市 環境共生部 環境保全課